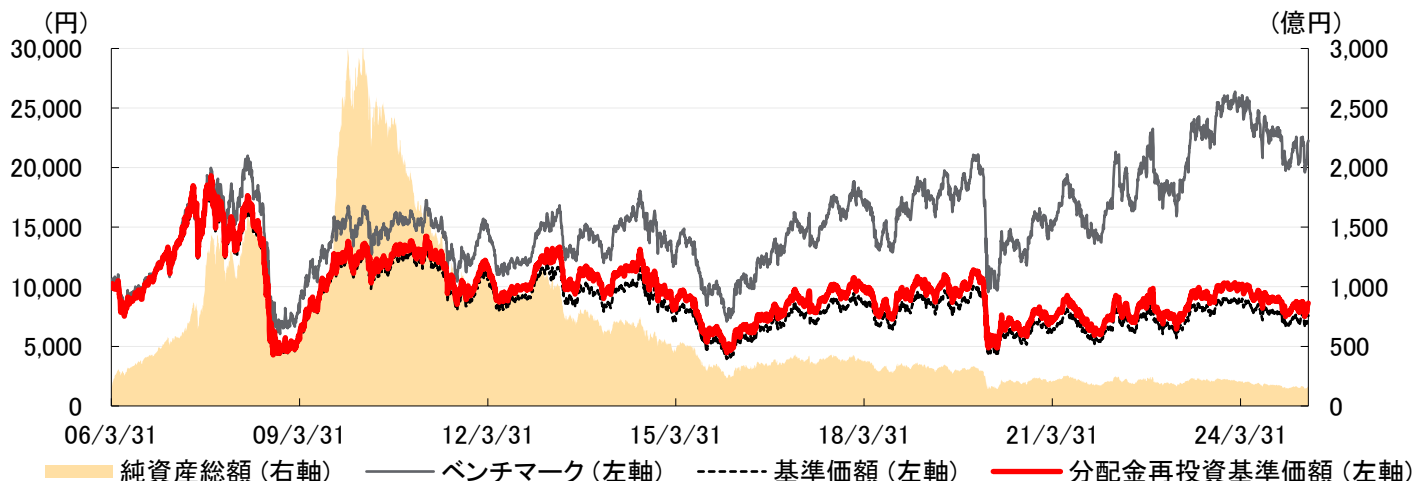


## HSBC ブラジル オープン

## 追加型投信／海外／株式

## 基準価額と純資産総額の推移



\* 基準価額は信託報酬(後掲の「当ファンドの費用」をご参照ください)控除後のものです。分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものです。将来の分配金は、運用状況によって変化します。ベンチマーク(MSCIブラジル10/40 指数、円ベース)は、設定日を10,000として指数化しております。

## 商品概要(当資料発行日現在)

|      |                |
|------|----------------|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／株式    |
| 設定日  | 2006年3月31日     |
| 信託期間 | 無期限            |
| 決算日  | 原則、3月30日/年1回決算 |
| 信託報酬 | 税込年2.09%       |

## 期間別騰落率(税引前)

|     | ファンド   | ベンチマーク |
|-----|--------|--------|
| 1ヶ月 | 1.5%   | 1.4%   |
| 3ヶ月 | 1.3%   | 1.4%   |
| 6ヶ月 | -4.0%  | -3.8%  |
| 1年  | -14.0% | -13.0% |
| 3年  | 4.1%   | 20.0%  |
| 設定来 | -13.7% | 122.5% |

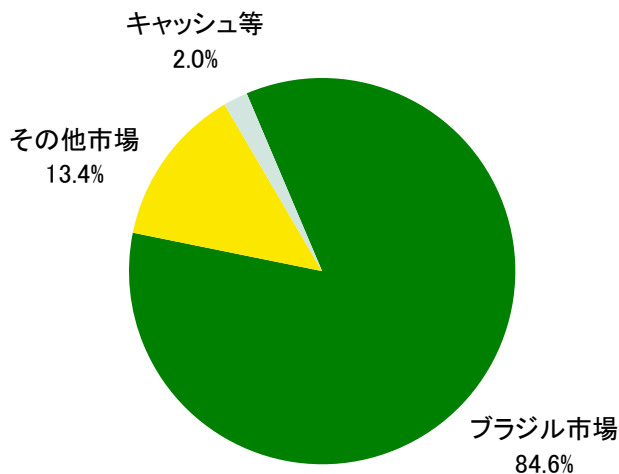
\* 基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## 基準価額等(2025年4月30日現在)

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1万口当たり基準価額(円)     | 7,589  |
| 設定来高値(2007年11月1日) | 19,026 |
| 設定来安値(2016年1月22日) | 3,937  |
| 純資産総額(億円)         | 163.1  |

\* 基準価額は信託報酬控除後のものです。

## 信託財産の構成(2025年4月30日現在)



\* マザーファンドの組入比率です。その他市場には各銘柄のADR、GDR等を含みます。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## 税引前分配金の推移(1万口当たり)

| 決算期            | 分配金(円) |
|----------------|--------|
| 第8期(14年3月31日)  | 0      |
| 第9期(15年3月30日)  | 0      |
| 第10期(16年3月30日) | 0      |
| 第11期(17年3月30日) | 0      |
| 第12期(18年3月30日) | 0      |
| 第13期(19年4月1日)  | 0      |
| 第14期(20年3月30日) | 0      |
| 第15期(21年3月30日) | 0      |
| 第16期(22年3月30日) | 0      |
| 第17期(23年3月30日) | 0      |
| 第18期(24年4月1日)  | 0      |
| 第19期(25年3月31日) | 0      |
| 設定来累計          | 1,500  |

\* 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

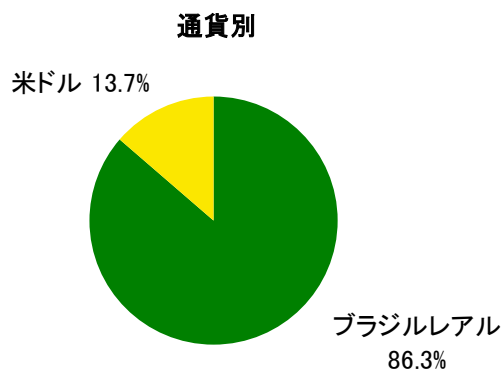
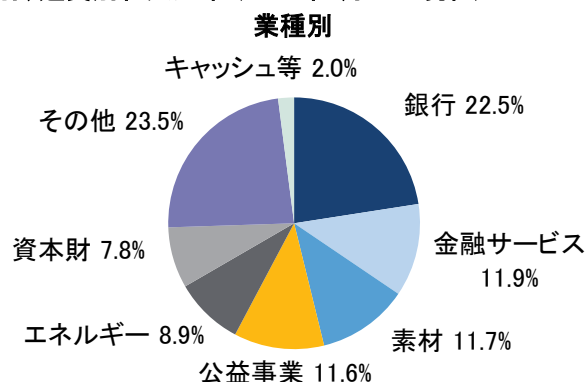
## 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

業種別、通貨別組入比率（2025年4月30日現在）



\* マザーファンドの組入比率です。通貨別はキャッシュ等を除いた組入比率です。表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

<ご参考>ボエスパ指数の推移（2022年4月末日～2025年4月29日）

月間騰落率： 2.4%



\* 指数の月間騰落率は、原則として、基準日の前営業日の数値をもとに算出しています。

出所：LSEG

<ご参考>為替レート(ブラジルレアル／円)の推移（2022年4月末日～2025年4月末日）

月間騰落率： -2.5%



\* 為替レートの月間騰落率は、原則として、基準日の数値をもとに算出しています。

出所：投資信託協会

**設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社**

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

## 組入上位銘柄と組入比率 (2025年4月30日現在)

| 順位 | 銘柄名               |      | 銘柄の概要                                                     |
|----|-------------------|------|-----------------------------------------------------------|
|    | 業種                | 比率   |                                                           |
| 1  | イタウ・ユニバンコ・ホールディング |      | 金融持株会社。傘下には商業銀行業務主体の大手行イタウ・ユニバンコ銀行と投資銀行業務を行うITAU BBAを有する。 |
|    | 銀行                | 8.6% |                                                           |
| 2  | ヌー・ホールディングス       |      | 持株会社。子会社を通じてデジタルバンキングプラットフォームを提供する。                       |
|    | 銀行                | 8.2% |                                                           |
| 3  | ヴァーレ              |      | 世界の民間3大鉱物資源メジャーの一つ。主力の鉄鉱石の生産では世界最大級。他にニッケル・銅なども生産。        |
|    | 素材                | 7.0% |                                                           |
| 4  | ペトロプラス            |      | 石油・天然ガスの開発、生産、販売を手がける政府系大手エネルギー会社。                        |
|    | エネルギー             | 6.2% |                                                           |
| 5  | ウェグ               |      | 電動モーター、電力・配電変圧器、発電機などの産業機械の製造、販売を手がける。                    |
|    | 資本財               | 5.2% |                                                           |
| 6  | サンパウロ州基礎衛生公社      |      | 浄化処理と配水事業会社。配水インフラ施設と浄化システムの設計・建設も手がける。                   |
|    | 公益事業              | 4.8% |                                                           |
| 7  | アンベブ              |      | 大手ビールメーカー。ビールの製造・販売を手がける他、ソフトドリンク、ノン・アルコール飲料も取り扱う。        |
|    | 食品・飲料・タバコ         | 4.8% |                                                           |
| 8  | B3                |      | サンパウロ証券・商品・先物取引所が金融市場の資金決済・清算業務を行なうセチピ社を吸収し、2017年に社名変更。   |
|    | 金融サービス            | 4.7% |                                                           |
| 9  | バンクBTGパクチュアル      |      | 資産運用、投資銀行、企業融資などを手がける金融サービス会社。                            |
|    | 金融サービス            | 4.5% |                                                           |
| 10 | ブラジル中央電力          |      | 電力事業持株会社。地方の子会社を通して発電および流通販売を手がける。                        |
|    | 公益事業              | 4.2% |                                                           |

組入銘柄数

31

- \* マザーファンドの組入比率です。組入比率には、各銘柄のADR、GDR等を含みます。
- \* 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBCアセットマネジメントが翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

### 設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

## 【市場動向】

当月のブラジル株式市場は、ボベスパ指数が前月末比+2.4%でした。中国が農産物などの輸入を米国からブラジルなどに移行すると見られることや、米国の関税政策の影響が中国などと比べて限定的との見方などが上昇要因となりました。為替市場では、ブラジルレアルは対米ドルで上昇した一方、対円では円高進行から下落しました。

当月発表された経済指標では、S&Pグローバル・ブラジル製造業購買担当者指数(PMI)が3月は51.8と2月の53.0から低下しました。鉱工業生産指数は1月の前年同月比+1.3%から2月は+1.5%と上昇した一方、小売売上高は1月の前年同月比+3.1%から2月は+1.5%と低下しました。インフレ指標に関しては、拡大消費者物価指数(IPCA)が3月は前年同月比+5.5%と2月の+5.1%から上昇しました。

## 【運用状況】

当月末の当ファンドの基準価額は前月末比で1.5%上昇しました。株式要因はプラス寄与となった一方、為替要因がマイナス寄与となりました。基準価額の騰落率はベンチマークを上回りました。組入上位の個別銘柄では、オーバーウェイトにしていた銀行のイタウ・ユニバンコ・ホールディング、公益事業のサンパウロ州基礎衛生公社の株価(円ベース)が上昇し、相対パフォーマンスにプラス寄与となりました。

## 【今後の見通しおよび投資戦略】

米国の高関税政策に伴う世界的な貿易摩擦が懸念されていますが、ブラジル中央銀行総裁は、多様化するブラジル経済や底堅い内需を背景にブラジルは他の新興国よりも有利な立場にあるとの見方を示し、これは株式市場にとり支援材料になると考えます。また、国内の経済活動が改善傾向にあることも市場にプラスに働くものと見ています。市場では2026年10月のブラジル大統領選挙に注目し始めています。選挙まで1年以上ありますが、ブラジルが財政健全化路線を目指す中で、ルラ大統領が支持率拡大ならびに選挙を意識した大衆迎合的な政策を打ち出す可能性があり、市場は同大統領の支持率の動向に注視しています。

中長期的な観点では、妙味あるバリュエーションなどからブラジル株式市場は有望な投資対象との当社の見方に変わりはありません。

マザーファンドの運用では、収益性とバリュエーションの両面で妙味がある銘柄を選好しています。セクター別には、一般消費財、情報技術などをオーバーウェイトに維持する一方、金融、公益事業などをアンダーウェイトとしています。

原則として、指数の月間騰落率は基準日の前営業日の数値を、為替レートの月間騰落率は基準日の数値をもとに算出しています。

※ 外国人投資家によるブラジル株式購入時の為替取引にかかわる金融取引税は2011年12月1日以降0%です。

※ 将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

## 設定・運用: HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

## 当ファンドの特色

「HSBC ブラジル マザーファンド」\*1への投資を通じて、主にブラジル連邦共和国\*2の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

\*1 以下、「マザーファンド」といいます。 \*2 以下、「ブラジル」といいます。



### ブラジルの株式等に投資します。

▶ マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

|          |                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資対象企業   | ・ブラジル国内の企業<br>・ブラジル経済の発展と成長に関連し、収益のかなりの部分をブラジル国内の活動から得ている、ブラジル以外の国の企業                                                                                                              |
| 投資対象有価証券 | ・ブラジルの証券取引所（サンパウロ証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式<br>・投資対象企業のADR（米国預託証券）やGDR（グローバル預託証券）等<br>※預託証券とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。 |

- ▶ 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- ▶ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



### MSCIブラジル10/40指数\*（円ベース）をベンチマークとして、中長期的に当該インデックスを上回る投資成果を目指します。

\* MSCIブラジル10/40指数とは、ブラジルの証券取引所に上場する企業を対象とした一般的な指数であるMSCIブラジル指数に対し、投資信託に合わせた調整（一銘柄の構成比率の上限を10%にする、かつ5%を超える銘柄グループの合計の上限を40%にする等）を加えた浮動株調整後時価総額加重平均を算出した指数をいいます。なお、当該指数は、MSCI社（MSCI Inc.）が開発、計算する指数で、同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用しています。



### HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドが運用を行います。

- ▶ 運用委託契約に基づいて、HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。  
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ HSBCアセットマネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

#### <分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

注）当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

#### 設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。



# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

## 当ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品**です。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

|          |                                                                                                                                                                                        |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価変動リスク  | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。                                                            |
| 信用リスク    | 株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。                                                                                  |
| 為替変動リスク  | 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。                                                                                                                                               |
| 流動性リスク   | 急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。                                                                                     |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。<br>新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。                        |
| 税制変更リスク  | ブラジル国内の有価証券投資については、非居住者に対して金融取引税*が課されることがあります。当該関係法令が改正された場合等には、基準価額に影響を受ける可能性があります。<br>* 日本を含む海外の投資者がブラジル国内のブラジルレアル建ての債券や株式を購入するために、外貨（日本円、米ドル等）からブラジルレアルに交換する際の為替取引等に対して課される税金のことです。 |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。  
※ 上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

### 【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

### 委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>  電話番号 03-3548-5690  ホームページ [www.assetmanagement.hsbc.co.jp](http://www.assetmanagement.hsbc.co.jp)  
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）」のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書（交付目論見書）の提供場所になります。

注）当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用：HSBCアセットマネジメント株式会社

# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

## お申込みに関する要項

### お申込みメモ

|                     |                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                          |
| 購入価額                | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                | 販売会社が個別に定める単位とします。                                                                                                                                                                          |
| 換金価額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。                                                                                                                                                     |
| 換金制限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                      |
| 申込受付不可日             | 日本国内の営業日であっても、サンパウロ証券取引所の休場日、ロンドンの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。                                                                                                                   |
| 購入・換金の申込受付の中止および取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。                                                                                                                 |
| 信託期間                | 無期限(信託設定日:2006年3月31日)                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還                | ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。                                                                                                                                                   |
| 決算日                 | 毎年3月30日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                        |
| 収益分配                | 年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。                                                                     |
| 課税関係                | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| その他                 | 基準価額(1万口当たり)は、翌日の日本経済新聞朝刊に「ブラジル株」の略称で掲載されます。                                                                                                                                                |

### 当ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入時にご負担いただきます。購入金額に、 <b>3.85%(税抜3.50%)</b> を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。                                                                                                                                                                                                                                                     | 商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用                                                                                            |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                    |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                    |
| 運用管理費用(信託報酬)        | <b>年2.09%(税抜年1.90%)</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 |
| (委託会社)              | 税抜年1.10%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ファンドの運用等の対価(運用委託先への報酬が含まれます。)                                                                                      |
| (販売会社)              | 税抜年0.70%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価                                                                            |
| (受託会社)              | 税抜年0.10%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価                                                                                         |
| その他費用・手数料           | ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。<br>・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税(ブラジルにおける金融取引税を含みます。)、信託事務処理に要する費用等<br>・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等(純資産総額に対し上限年0.20%として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。)<br>※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。 |                                                                                                                    |

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

注) 当ページの内容は、最新の目論見書を基準としております。

設定・運用:HSBCアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第308号  
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

# HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年5月20日現在)

| 金融商品取引業者名                       | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会 |
|---------------------------------|----------|--------|------------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| アイザワ証券株式会社                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○               |                 | ○               |
| 安藤証券株式会社                        | ○        |        | 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                 |                 |                 |
| 池田泉州TT証券株式会社                    | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                 |                 |                 |
| いちよし証券株式会社                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第24号   | ○       | ○               |                 |                 |
| 岩井コスモ証券株式会社                     | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○               | ○               |                 |
| SMBC日興証券株式会社                    | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 株式会社SBI証券                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                 | ○               | ○               |
| 岡三証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 岡三にいがた証券株式会社                    | ○        |        | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                 |                 |                 |
| 岡安証券株式会社                        | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                 |
| 香川証券株式会社                        | ○        |        | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                 |
| キャピタル・パートナーズ証券株式会社              | ○        |        | 関東財務局長(金商)第62号   | ○       |                 |                 | ○               |
| 九州FG証券株式会社(オンライントレード専用)         | ○        |        | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                 |                 |                 |
| 極東証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第65号   | ○       |                 |                 | ○               |
| 篠山証券株式会社                        | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第16号   | ○       |                 |                 |                 |
| 四国アライアンス証券株式会社                  | ○        |        | 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                 |                 |                 |
| 静岡東海証券株式会社                      | ○        |        | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                 |                 |                 |
| 静銀ティーエム証券株式会社                   | ○        |        | 東海財務局長(金商)第10号   | ○       |                 |                 |                 |
| 株式会社証券ジャパン                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○       | ○               |                 |                 |
| 第四北越証券株式会社                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                 |                 |                 |
| 立花証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       |                 | ○               |                 |
| 中銀証券株式会社                        | ○        |        | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                 |                 |                 |
| 東海東京証券株式会社                      | ○        |        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 東武証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第120号  | ○       |                 |                 |                 |
| 内藤証券株式会社                        | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                 |                 | ○               |
| 南都まほろば証券株式会社                    | ○        |        | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                 |                 |                 |
| 日産証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第131号  | ○       |                 | ○               | ○               |
| 野村証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第142号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 八十二証券株式会社                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第21号   | ○       | ○               |                 |                 |
| 浜銀TT証券株式会社                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第1977号 | ○       |                 |                 |                 |
| ばんせい証券株式会社                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第148号  | ○       |                 |                 |                 |
| 北洋証券株式会社                        | ○        |        | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○       |                 |                 |                 |
| 松井証券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                 | ○               |                 |
| マネックス証券株式会社                     | ○        |        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 丸八証券株式会社                        | ○        |        | 東海財務局長(金商)第20号   | ○       |                 |                 |                 |
| みずほ証券株式会社                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 三津井証券株式会社                       | ○        |        | 北陸財務局長(金商)第14号   | ○       |                 |                 |                 |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社(電話・インターネットのみ) | ○        |        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○               | ○               | ○               |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社           | ○        |        | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○               | ○               | ○               |
| むさし証券株式会社                       | ○        |        | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                 |                 | ○               |
| 明和證券株式会社                        | ○        |        | 関東財務局長(金商)第185号  | ○       |                 |                 |                 |
| 山形證券株式会社                        | ○        |        | 東北財務局長(金商)第3号    | ○       |                 |                 |                 |
| UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社   | ○        |        | 関東財務局長(金商)第3233号 | ○       | ○               | ○               |                 |

\* 現在、岡安証券株式会社、中銀証券株式会社、八十二証券株式会社、北洋証券株式会社、みずほ証券株式会社、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社、株式会社三十三銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社荘内銀行、スルガ銀行株式会社、株式会社東京スター銀行、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、三井住友信託銀行株式会社では新規のお取扱いをしておりません。



HSBC ブラジル オープン

追加型投信／海外／株式

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2025年5月20日現在)

| 金融商品取引業者名                                     | 金融商品取引業者 | 登録金融機関 | 登録番号            | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人金融商品取引業協会第二種 |
|-----------------------------------------------|----------|--------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 楽天証券株式会社                                      | ○        |        | 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| リテラ・クリア証券株式会社                                 | ○        |        | 関東財務局長(金商)第199号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社青森みちのく銀行(インターネットのみ)                       |          | ○      | 東北財務局長(登金)第1号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)             |          | ○      | 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社池田泉州銀行(インターネットのみ)                         |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第6号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社伊予銀行                                      |          | ○      | 四国財務局長(登金)第2号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)             |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)           |          | ○      | 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社香川銀行                                      |          | ○      | 四国財務局長(登金)第7号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社鹿児島銀行                                     |          | ○      | 九州財務局長(登金)第2号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社京都銀行                                      |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第10号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社熊本銀行                                      |          | ○      | 九州財務局長(登金)第6号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社京葉銀行                                      |          | ○      | 関東財務局長(登金)第56号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社三十三銀行(インターネット・モバイル専用)                     |          | ○      | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社滋賀銀行                                      |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第11号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社十八親和銀行                                    |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第3号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社荘内銀行                                      |          | ○      | 東北財務局長(登金)第6号   | ○       |                 |                 |                    |
| スルガ銀行株式会社                                     |          | ○      | 東海財務局長(登金)第8号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社仙台銀行                                      |          | ○      | 東北財務局長(登金)第16号  | ○       |                 |                 |                    |
| ソニー銀行株式会社(インターネットのみ)                          |          | ○      | 関東財務局長(登金)第578号 | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 株式会社但馬銀行(インターネットのみ)                           |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社中国銀行                                      |          | ○      | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社東京スター銀行                                   |          | ○      | 関東財務局長(登金)第579号 | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社南都銀行                                      |          | ○      | 近畿財務局長(登金)第15号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社肥後銀行(インターネットのみ)                           |          | ○      | 九州財務局長(登金)第3号   | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社百十四銀行                                     |          | ○      | 四国財務局長(登金)第5号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社広島銀行                                      |          | ○      | 中国財務局長(登金)第5号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社福岡銀行                                      |          | ○      | 福岡財務支局長(登金)第7号  | ○       |                 | ○               |                    |
| PayPay銀行株式会社(インターネットのみ)                       |          | ○      | 関東財務局長(登金)第624号 | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社北都銀行(インターネットのみ)                           |          | ○      | 東北財務局長(登金)第10号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社北洋銀行                                      |          | ○      | 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                 | ○               |                    |
| ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド         |          | ○      | 関東財務局長(登金)第105号 | ○       |                 | ○               |                    |
| 三井住友信託銀行株式会社                                  |          | ○      | 関東財務局長(登金)第649号 | ○       | ○               | ○               |                    |
| 株式会社三菱UFJ銀行(インターネットのみ)                        |          | ○      | 関東財務局長(登金)第5号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) |          | ○      | 関東財務局長(登金)第5号   | ○       |                 | ○               | ○                  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社(インターネットのみ)                      |          | ○      | 関東財務局長(登金)第33号  | ○       | ○               | ○               |                    |
| 株式会社山形銀行                                      |          | ○      | 東北財務局長(登金)第12号  | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社横浜銀行                                      |          | ○      | 関東財務局長(登金)第36号  | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社琉球銀行                                      |          | ○      | 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○       |                 |                 |                    |

\* 現在、岡安証券株式会社、中銀証券株式会社、八十二証券株式会社、北洋証券株式会社、みずほ証券株式会社、UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社、株式会社三十三銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社荘内銀行、スルガ銀行株式会社、株式会社東京スター銀行、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、三井住友信託銀行株式会社では新規のお取扱いをしておりません。